

## 平成30年第1回 錦江町議会臨時会議事日程

開会の日時

平成30年1月29日（月）午前10時開議

開会の場所

錦江町議会議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 錦江町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正  
する条例について

（ 町 長 提 出 ）

## 平成30年 第1回錦江町議会臨時会 会議録

召集の年月日 平成30年1月29日  
召集の場所 錦江町議会議場

|           |     |        |  |
|-----------|-----|--------|--|
| 応招（出席）議員  | 1番  | 厚ヶ瀬 博文 |  |
|           | 2番  | 浪瀬 亮祐  |  |
|           | 3番  | 染川 金治  |  |
|           | 5番  | 池迫 重利  |  |
|           | 6番  | 池田 行徳  |  |
|           | 7番  | 川越 裕子  |  |
|           | 8番  | 笹原 政夫  |  |
|           | 9番  | 小吉 昭弘  |  |
|           | 10番 | 中野 徳義  |  |
|           | 11番 | 右田 正   |  |
|           | 12番 | 馬込 守   |  |
|           | 13番 | 水口 孝俊  |  |
|           |     |        |  |
|           |     |        |  |
| 不応招（欠席）議員 |     |        |  |
|           |     |        |  |
|           |     |        |  |

|                                |         |           |        |
|--------------------------------|---------|-----------|--------|
| 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 |         |           |        |
| 町 長                            | 木 場 一 昭 |           |        |
| 教 育 長                          | 長 浜 真 一 |           |        |
| 総務課長                           | 新田 敏郎   | 住民生活課長    | 大寺 和久  |
| 政策企画課長                         | 池之上 和隆  | 観光交流課長    | 中島 裕二  |
| 保健福祉課長                         | 城下 香代子  | 産業建設課長    | 久保 清隆  |
| 住民税務課長                         | 安田 憲次   | 教育課長      | 高崎 満広  |
| 会計課長                           | 上園 ひとみ  | 財政管財係長    | 馬庭 司   |
| 建設課長                           | 寺田 貢治   | 総務チームリーダー | 坪内 裕二郎 |
| 産業振興課長                         | 舞原 利博   |           |        |
| 農業委員会事務局長                      | 窪 和人    |           |        |
| 職務のため出席した者                     |         |           |        |
| 議会事務局長                         | 富尾 俊一   |           |        |

# 平成30年 第1回 錦江町議会臨時会会議録

平成30年1月29日(月) 午前10時00分  
錦江町議会議場

## (開 会 ・ 開 議)

水口議長 ただいまから、平成30年第1回錦江町議会臨時会を開会いたします。

## (日程報告)

水口議長 これから本日の会議を開きます。  
その前に、今日はマスクの方がおられますが、質疑をされる時はマイクを外してですね、お願いを申し上げます。マスクを外して、はい、よろしくお願い致します。  
本日の議事日程は、あらかじめ配布いたしましたので、ご了承願います。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

水口議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行ないます。会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、1番厚ヶ瀬君、2番浪瀬君を指名いたします。

### 日程第2 会期の決定

水口議長 日程第2、会期決定の件を議題といたします。お諮りします。本臨時会の会期は、本日の一日間としたいと思っております。ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 異議なしと認めます。したがって会期は、本日一日間に決定いたしました。ここで、町長の発言の申し出がございます。これを許します。木場町長。

木場町長 はい。

[木場町長、登壇]

木場町長 皆さん、おはようございます。  
本日は、臨時会を招集いたしましたところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。  
就任後、初めての議会でありますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。  
本日、平成30年第1回町議会臨時会が開会されるに当たりまして、提案いたしました、議案の説明に先立ち、私の町政運営に関する所信の一端を述べ、町民の皆様、並びに町議会の皆様の理解とご協力を賜りたいと存じます。  
先の選挙におきまして、町民のご支援をいただき、町長として町政運営の舵取りを担わせていただくことになりました。その責任の重さを痛感いたしますとともに、町民のみなさまに、ご期待に応えるためにも、長年、培ってきた行政経験と行動力を生かし、錦江町が将来に希望が持てるまちづくりを目指して粉骨砕身、町政に取り組んでまいり所存でございます。  
錦江町が抱える最大の課題は、人口減少を如何にして遞減させるかということであり、毎年200名以上の人口減少が続いております。なかでも生産年齢人口の減少をとどめ、あるいは、移住させる取り組み

が必要だというふうに感じております。

まず、人口流出を減少させるためには、地場産業の振興が不可欠であります。そのためには、現在、営まれている事業を規模拡大、あるいは新規事業に着手するなど、意欲ある事業者を支援する必要があります。また、農産物に限らず、町産品の海外輸出をはじめ、各種展示会への出展、各地区町人会を通じて販売促進を図り、生産者の生産意欲を向上させることも大事であります。

町内に住み続けるためには、住環境の整備も必要であります。なかでも、町水道未普及地域での水道管理は、高齢化・人口減少により年々厳しい状況に追い込まれております。水は、生活に欠かせないものであり、集落管理の水道整備支援が、欠かせません。また、町内の個人病院が減少していく中で、肝属郡医師会立病院の存続・建替えがクローズアップされてきます。地区内の医療機関の確保については、町民の健康保持、健康に対する安心感を得ることからも重要な課題であります。任期中に、関係機関と協議して、町内に存続させる方向で、検討していきたいと思っております。

空き家対策については、議員の皆様にも積極的に取り組んでいただいておりますことに感謝いたしております。空き家バンクの登録に取り組んでおりますが、未だに登録件数は僅かであります。登録件数を増やすためにも、現行制度の一部を見直したり、また、空き家を町営住宅として借り上げるなど、実効性のある事業展開を図ってまいりたいと思っております。

誇れる郷土づくりとして、海、川、照葉樹林などの自然を活かした自然体験公園の整備を進めてまいります。児童生徒に、町内の自然を満喫してもらい、将来、錦江町ふるさと回帰の礎にしたいというふうに考えます。また、住宅の居住地域では、緊急時の避難場所として、普段は憩いの場所として、空き地を利用したポケットパークの整備も図ってまいります。また、地元企業の協力をいただきながら地域の特産品の商品化を促進し、ふるさと納税返礼品の拡充を図ってまいります。

女性の参画社会を実現するために「女性懇話会」を設けます。女性目線で課題解決や改善を図るため、地域、年齢、職種などにとらわれず、様々な観点から協議をすすめてまいります。また、出された課題等については、予算や施策に反映できるよう取り組んでまいりたいと思っております。小中学生については、大学生の交流を図ったり、子ども議会などで出された意見等の実現に向けて努力してまいります。

地方創生事業につきましては、『MIRAI』創生協議会が取り組んできた未来づくりプロジェクト事業を継続してまいります。これまで取り組んできましたサテライトオフィス事業で関わりができた企業や大学など学術機関と連携し、実証実験を踏まえて、企業誘致にこぎつきたいと考えております。また、平成30年度からは、地域活性化センター神川にて、『MIRAI』創生協議会職員と行政職員が一体となって、更なる事業推進を図ってまいりたいというふうに考えております。起業誘致や移住者への方々へのサポートシステムを整備し、移住者と町民が融和のとれたまちづくりを目指してまいります。

2020年、東京オリンピック・パラリンピック、かごしま国体が開催されます。また、今年、明治維新150周年で、NHK大河ドラマ「西郷どん」の放映が始まりました。これからは、鹿児島をアピールする絶好の機会でもあります。鹿児島県や大隅半島にも相当の外国人や観光客が流入すると思われれます。宿泊事業者、商工会とも連携をとり、農家民泊の推進を図るなど、観光客の受け入れ体制の充実を図りたいと思っております。

個人による「ふるさと納税」だけでなく、企業による「ふるさと納税」制度に着手するなど、新たな手法を取り入れながら、錦江町の活性化を図りたいと考えています。

人口減少や情報化社会の進行、人工知能技術の進歩に伴い、人々の価値観やライフスタイルの多様化が進むなど、時代の流れが急速に早まるなかで、自治体はそれらに柔軟に対応する力が求められております。私はこれらの大きな流れを的確に把握し、将来に夢や希望がもてるまちづくりを目指して、全力で町政に邁進する所存でございます。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様にご理解とご協力をお願い申し上げます。私の町長就任に当たりましての所信といたします。

よろしく申し上げます。

[木場町長、降壇]

### 日程第3 議案第1号

水口議長

日程第3、議案第1号 錦江町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。本案について、提案理由の説明を求めます。木場町長。

木場町長

はい。

[木場町長、登壇]

木場町長

議案第1号 錦江町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

地方創生担当統括監が本年1月末をもって退任し、錦江まち・ひと・『MIRAI』創生協議会を次なるステージである未来づくりプロジェクトへ推進、昇華させたいことから、本条例案を提案するものであります。

議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

[木場町長、降壇]

水口議長

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

7番川越議員

7番。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

はい、吉田統括監の辞任については、私たち議会は全協等でいろんな説明は受けてはおりますけれども、なぜ吉田氏が辞任に至ったのかという明白な理由については、何ら触れて説明は受けておりません。ただ、前町長の楠元氏と同時に辞めたいという、非常に強い吉田氏の意向があったということで、そういう説明は受けております。

そこで、木場町長、吉田氏が辞任をされた理由を何だというふうに考えていらっしゃるんですか。それとですね、12月1日に吉田氏は辞職願を出していらっしゃるんですが、その辞職願は私達に開示することができないということでしたが、それを町長はご覧になりましたか。それと、12月1日に辞職願が出て、12月の31日で本人は辞職をしたいと、しかしながら、これから先の引き継ぎ等があるので、1ヶ月間の猶予をみて今年の1月の31日付けで辞めていただきたいというような、その1ヶ月間のあいだに町長自身はどのような接触を吉田さんとされたのか、本人不在のなかで、このような事態が出てくるというのも非常におかしな話でございますが、直接、吉田氏ともお会いになって彼の話も聞き、そして辞任に同意をするというようなことであったのか、この3点について、まず伺いたいと思います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

吉田統括監の辞任の原因でございますけれども、これはもう、あくまでも本人の辞意によるものでありますので、これを、辞意の具体的な内容について公開することは個人的なことでありますので、これは当然、公開には値しないのではないかなというふうに考えております。

それから、12月1日に、この辞任願の中身を見たかということですが、就任後、拝見させていただきました。就任後につきまして、吉田氏とは直接会って、私も辞意を、辞意というか、直接お会いして話もお聞きしました。慰留もしましたが、意志が固いというふうに判断いたしました。で、その後、地方創生の理事会等も開かれまして、正式に統括監の辞任も理事会でも承認された経緯等もございましたので、ただし、彼がいなくなることによって事業の引き継ぎ、ないし内容等を今後どうしたらいいかというこ

とで、引き続き、本人からの申し出等もありアドバイザーとして、外部から支援をするということなどもありましたので、当然、その中身を引き継ぐことも必要であろうということから、本人は12月31日を希望しておりましたけれども、引き継ぎ、内容等の引き継ぎが必要であろうということから、担当課長とも相談をしたうえで1ヶ月間期間を延ばしたということでありませ

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

辞職願についての開示については、私も先程、全協の方で説明を受けておりますので、敢えて開示をしてくださいということは申し上げません。

ただ、木場町長はですね、12月1日に吉田氏が出した辞職届をご覧になったという事実は事実ですよ。12月1日付けで吉田氏が辞任届を出された、その内容はちゃんと読んでいらっしゃるんですよ。で、何を感じられたんですか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

私が就任したのは12月20日でしたので、20日か21日の日に見ました。それを見てどう思ったかということなんですけど、基本的には、吉田さん、統括監自身もいろいろ悩まれたんだらうなというふうに感じました。以上です。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

もう3問目です。

吉田統括監が悩んだという理由に覚えはありませんか、町長。その12月1日に出された辞任届を、あなたがいつ読もうと、それは何ら問題ではないんです。12月1日に吉田さんが出してる辞任届の、この内容が問題ではないかと私は考えているんですが、どうでしょうか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

吉田さんが出された、書かれた理由が問題だっというふうにおっしゃいますけど、それは吉田さんがそういうふうに感じられたことだろうと思いますので、私としては、いろいろ大変心労ないし、悩まれたんだらうなというふうに思いました。私に責任があるというふうにおっしゃりたいのかもしれないんですけど、私はそういうふうに感じて読んだところであります。

7番川越議員

納得いきませんので、もう1問いいですか、議長。

水口議長

納得いなくても3回は3回ですのでご了承願います。

はい、次の質問。

2番浪瀬議員

はい。

水口議長

2番浪瀬君。

2番浪瀬議員

はい、それでは、ちょっと質問をさせてもらいたいと思います。

提案理由でですね、錦江町まち・ひと・『MIRAI』創生議会を、次なるステージである未来づくりプロジェクトへステップアップをさせたいと、どういうふうにですね、内容的にどういうふうに持っていきたいのか、今の町長の考えをですね、ちょっと具体的に、まず聞きたいと思います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

吉田さんは辞意を示されて辞めていかれるわけですけど、彼が今まで取り組んできた事業というのはいくつもあります。で、それが成果を得よう

としている事業もいくつかありますので、それを引き続き実現させていく、次の段階へステップアップしていくという意味で、こういうふうに申し上げたところでございます。

2 番浪瀬議員

はい。

水口議長

はい、2 番浪瀬君。

2 番浪瀬議員

私が聞いているのはですね、成果を得ようとしている、その内容をはっきりと、ちょっともう少し具体的にですよ、聞きたいという質問だったんですよ、こは2 問目じゃないですからね、1 問目が回答が違ったので。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

取り組んでいる事業はたくさんありますので、地元説明会等でも今までの成果、今後の見込み等について、縷々詳細を説明しておりますので、個々の詳細の事業については池之上課長に説明をさせたいと思います。

水口議長

はい、池之上課長。

池之上政策企画課長

はい、1 月の9 日から2 6 日まで町内8 ヶ所で、まちづくり町民講座というタイトルで今後の地方創生の取り組み方、で、これまでの取り組みについて説明を、町長と私と出席しまして説明をしてきたところでございます。

私からは、これまでの取り組みということで説明をしましたが、主な取り組み内容としましては、サテライトオフィスの起業の進出が4 月以降1 社決まりそうでございます。で、サテライトオフィスにつきましては、昨年2 ヶ月間、約2 ヶ月間に亘りまして4 0 数名の社員が来てくれたところではございますが、1 人当たり平均4 万円お金を落としてくれております。観光統計によりますと、日帰りは3 千円、宿泊客は1 万8 千円というような統計が出ていますことから、サテライトオフィスは企業の誘致もそうですが、それ以外にも非常に効果があるということが判明したところでございます。あと、サテライトオフィスをきっかけに、首都圏の小児科医のネットワークができておりますが、そこと今、折衝をしております、4 月以降、小児科の健康相談事業をスマートフォンとかを活用してやっていこうというのが、ほぼ決まりつつございます。それと、これもサテライトオフィスをきっかけに行なった関係なんです、人工知能を使いましてタブレットのドリルやパソコンを使って遠隔で首都圏の予備校の講師の事業を受けるというのを、小学校、小学生・中学生通じて行ないました。2 週間ではありましたが、非常に成績が上がりまして、中学校の英語につきましては2 週間で2 0 パーセント学力が向上したところでございます。これにつきましても、今後、学校への導入とかが検討されるとお聞きしております。また、これをやりました企業についても引き続き来年度についても行なってくれないかというような要請をしているところでございます。また、議員の皆さんご存知かと思いますが、フランスの農業大学院大学との連携がきまって、連携協定が進んでおります。まずはインターン生を来年度受け入れをして、研究者との交流ですとか、共同研究とかいうふうに発展させていきたいというふうに考えております。あと、宮崎大学の地域創生資源学部という学部がございますが、まちづくりの専門家を養成する課程でございますが、その学生を2 人、2 月から1 ヶ月間インターンで受け入れることになっております。

町長の所信表明にもございましたが、学術機関との連携というような形も今後、このような形で、このようなことをきっかけに進めていくというところでございます。

また、女性活躍の為に首都圏で、女性、シングルマザーですとか、キャリアアップしたい女性の方々を会員としている情報発信の企業がございます。そこと連携いたしまして、女性の方々が錦江町への移住をどう考えるかというような共同研究をしたいというようなところを、今詰めているところでございます。都市部の女性の意向、或いは錦江町はこういう取り組みをしているというPR も併せてできるものかというところで期待しております、この

ようなことを推し進めていきたいと考えております。また、町民の皆様にも無料公営塾をいずれ開きたいということで、ここも準備をしております。ここについては、開設時期はまだはっきりと申し上げられませんが、これも開設に向けて準備を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

先程申し上げました住民の皆様への紹介については、これらの主な事項をご説明申し上げたところでございます。

2 番浪瀬議員

はい。

水口議長

はい、2 番浪瀬君。

2 番浪瀬議員

はい、今、課長から説明がありました、サテライトオフィスを中心としてですね、いろいろ頑張ってもらって本当に成果が出ようとしているところがあります。そういうなかで、地方創生協議会の職員さんが一所懸命なっていることと思うんですが、まずはですね、吉田氏がいたから、私はここまでこれたんだと思います。今後もですね、吉田氏というのはですね、錦江町に本当に必要な人材であるということは、ここにいるすべての方、町民の方のほとんども思っておられることだと思います。

ただ、今日ですね、こういう地方統括監の条例改正をするのではなくですね、もう少し、まだ今、町長が何回かなのかどうかわからんけど接触をしたけど意志が固いという話もありますけれども、本当にですね、町民の方々が思うところを察すれば、2 回でも 3 回でもですね、ずっと来てくれんかという情熱を示されて努力をしていただきたいと思うんですがどうですか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

その気持ちは持っております。で、ただ、本日、条例改正をしたのは今々すぐそういうことが実現できるというふうに、ちょっと感じておりませんし、で、当分の間、アドバイザーという形で引き続き錦江町との関わりは吉田さんとは持ち続けていきたいというふうに考えております。で、それが改善して再度またこのような形に、状況に整えば、それなりに、また検討する時期がくるのかなというふうに考えておりますけれども、現在のところは、外部からアドバイザーという形で今までの事業を、後方支援していただきたいと考えております。

2 番浪瀬議員

議長。

水口議長

はい、2 番浪瀬君。

2 番浪瀬議員

今、アドバイザーという言葉が出たわけですがけれども、それを引き受けたと、吉田さんが引き受けたということはですよ、やはり、錦江町を見捨ててはいないと、私は判断するわけですよ。だから、別に、これを条例改正をしなくても、あなたの戻ってくる居場所はいつでも作ってあるんですよ、アドバイザーじゃなくて、本格的にもう 1 回錦江町に来て、日本中のなかの田舎のなかの錦江町を作り上げてもらえませんかというですね、何度も同じ質問になりますけれども、もう 1 回、2 回、3 回と会って町民が待っているのを伝えてもらうという考えはないですか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

アドバイザーとして引き受けてもらっておりますので、引き続き接触する機会というのは十分あるかと思っております。その機会をとらえて、更なる願いをしてみようかなというふうに考えております。

水口議長

他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

|           |  |
|-----------|--|
| 水口議長      | 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。   |
| 7 番川越議員   | はい。  |
| 水口議長      | はい。  |
| 7 番川越議員   | 私は、今の時点では、この条例には賛成をしかねます。反対でございます。<br>というのは、先程も申し上げましたとおり、吉田氏が辞任をしたはっきりとした理由なり、或いは今後のアドバイザーという形ではあっても、なかなか住民には説明がし難い、私自身も理解し難いということで否決をいたします。反対いたします。  |
| 水口議長      | はい、賛成の方。<br>はい、3 番染川君。   |
| 3 番染川議員   | 条例は条例として、もう本人が退任したいというような形で辞意も表明し、辞表も出されているわけですので、一応、これはこれで、今までの条例でない形で進んでいくわけですから、条例は条例として改正すべきだろうと。また、再度、先程来、町長が言っておりますように、何回も接触され、本人の同意が得られれば、再度また改めて条例をつくり直すということも結構だろうというふうに思います。ですから、この条例の改正については賛成です。   |
| 水口議長      | はい、次。<br>はい、浪瀬君。   |
| 2 番浪瀬議員   | はい、私は反対であります。<br>このままですね、この条例を通したにしても、町民からの理解は得られないのではないかと思います。町民は、町民のなかには、いろいろと今までの事を本人とも語ったり、また、いろいろ話も聞いて、真実なのかどうかは分かりませんが、私達が思ってるのと、町民が思ってるのは同じだと思います。執行部からは、早く言えば、前町長が辞めたので辞めますという話ですけれども、世間ではそうじゃないと思うんですが、それで、こういうなかで、こういうのを議決したにしてもですね、町民からは信頼は、執行部も議会も得られないと思いますので、私は反対です。 |
| 水口議長      | はい、賛成討論の方。   |
| 8 番笹原議員   | はい。  |
| 水口議長      | はい、8 番笹原君。   |
| 8 番笹原議員   | はい、私は賛成いたします。<br>吉田さん自体は良い人なんです。けど、来られた時に議会から承認をもらい、いろいろな説明をしてこられた人なんです。けど、議会に対して1 回も、まだ釈明も顔も出してくれてない。私は、これは残念なんです。<br>力を持っている人なんです。それに負けたくない、負けてもらいたくない。今までいろんな修羅場を通過してきた人だと思ってるんです。だから条例は条例ですので、私はそっちの方に賛成です。  |
| 水口議長      | はい、反対の方。   |
| 1 2 番馬込議員 | はい。  |
| 水口議長      | はい、馬込君。  |
| 1 2 番馬込議員 | 私は反対であります。<br>今まで説明もいろいろ聞いてきましたけれども、辻褄が合わない部分も結  |

構ありますし、まだ吉田君に対しての思いやりが足りないというふうに感じております。だから、まだ早いということで反対いたします。

水口議長

はい、賛成の方。

ありませんか。

これで討論を終わります。

それでは、これから議案第1号錦江町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

この採決は、起立によって採決いたします。議案第1号錦江町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立する者あり]

水口議長

はい、起立少数でございます。したがって、議案第1号錦江町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については、否決されました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。

平成30年度第1回錦江町臨時議会を閉会します。

**閉 会 10時35分**